

# 9月1日 防災の日 さあ 台風シーズン 危険箇所の補強を

ことしも本格的な台風シーズンを迎えました。戦後日本を襲った大型台風は、昭和二十二年九月十四日のカスリーン台風・二十九年九月二十六日の台風十五号、戦前では昭和九年九月二十一日の室戸台風などがあげられています。

また、最近では昭和四十一年の台風二十六号などいずれも九月中旬から下旬にかけて多いようです。台風は必ずやってくるものと覚悟して、十分な対策を考えておきましょう。

## まず大切な 日ごころ の注意

**\*台風情報は続けてきこう!!\***  
台風が発生して、日本本土からまだ遠い南方洋上にあるときは、この台風が「いつ」「どこ」へ上陸するかといったことをはっきり予報することはなかなか困難です。

台風が日本へ近づくとつれてだんだんはつきりわかってきます。新しい観測資料が入ってくる

と、前にでていた台風情報や予報は更新されます。そして、これらは、ラジオ・テレビ等を通じてその都度報道されます。したがって、新聞やラジオ・テレビ等で、一回だけの台風情報や予報をきいて、早のみこみをしないで、つきつきにだされる新しい情報に注意して、対処してください。

**\*台風が近づいてきたら\***  
いよいよ台風が接近してきたら、注意報や気象警報の内容をよくきいて、次のようなことに注意し、災害を最小限にとどめることが必要です。

- (1) 看板へい煙突など補強して倒れないようにすること。
- (2) 電線に触れる危険な樹木は、切り取っておきましょう。
- (3) 窓や雨戸がとばされて、家中へ風が入ると案外木造家屋はもろく倒れることが多いので注意すること。
- (4) トタン・屋根がわら・看板など風にとばされて、頭上に落ちて、思わぬケガをすることがあるので注意すること
- (5) 下水などは、水はけがよくな



**備えあれば 補強・補修で 台風から家を まもろう**

るようにしておくこと。

- (6) 火の元には十分注意のこと。
- (7) 被害のおこりやすいところに住んでいる人は、あらかじめ万一の場合の避難場所を確認しておくこと。
- (8) 停電にそなえて、懐中電燈・トランジスタラジオ等を用意しておくこと。

### 災害から守る 『日光市地域防災計画』

市では、昨年十月市および市内公共団体の長約三〇人によって防災会議が開かれ、「日光市地域防災計画」ができました。

この計画は、災害が発生した場合、この計画に基づいて適切な処置がとられ、市内のあらゆる機能が十分に活用できるようにつくられたものです。つまりこのような組織だった計画がないと、ひとたび災害が発生した場合、小さな被害ですむものが大きな被害を受ける結果をまね

**\*ひとくち消防\***

エアゾール製品（殺虫剤、ヘアスプレーなど）の正しい取扱い方

- 直射日光、火気のそばにおかない
- 火気のそばで使わない
- 空かんは、火の中に入れない、水の中で釘などであなをあけて捨てる。

くおそれがあるわけです。

計画の内容は、大きく次の三部門からなっています。

- 1、災害予防計画  
災害を未然に防止するため、どんなしごとをするかを定めたものです。
- 2、災害応急対策計画  
災害が発生し、または、発生のおそれがあるときの応急対策をくわしく定めておく。
- 3、復旧計画  
被災した各施設の原形復旧と、再度の災害発生を防止をはかることを定めたものです。しかし、このような計画を作っても、皆さん方のご協力なしではよい結果が得られません。

お互いに力を合わせて災害を未然に防ぎたいものです。